

2026年度（令和8年度）
海上保安庁 交通部 選考採用試験
（社会人経験者・一般職（大卒程度：技術系）相当・係長級）
受験案内

海上保安庁交通部では、以下の官職の募集を行います。
採用を希望される方は、下記事項を確認のうえ、お手続き願います。

1 職務内容

職務の遂行にあたって民間企業等における職務経験を活用することが見込まれる者を採用し、主として沿岸部や防波堤などに設置している航路標識（灯台、灯浮標等）の建設、機器・無線設備（AIS、レーダー等）の換装及び修繕などに関する事務に技術的な知識を活用して従事していただきます。

採用後は、国家公務員採用一般職試験（大卒程度：技術系）合格者相当として任用し、将来的には、適性を踏まえて上記の業務を中心とした幅広い業務に従事していただく予定です。

2 求める人材

- (1) 海上保安行政に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者。
- (2) 困難な課題を解決できる論理的な思考力、判断力、表現力その他総合的な能力を有する者。
- (3) 適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力を有する者。
- (4) 課された役割の範囲内で自律的に責任ある行動・判断が行える能力を有し、即戦力となる者。
- (5) 職務経験を通じて、その知識及び能力の向上が見込まれる資質を有する者。
- (6) 鉄筋コンクリート建築に関する図面の解読や設計に関する技術を有する者。
（土木建築部門に限る）

3 応募資格

次の（1）及び（2）の条件を満たす者。

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学、短期大学又は高等専門学校において電気、電子、通信、機械、土木、建築に関する課程を修めて卒業又は大学院を修了し、民間企業、官公庁等における一定の職務経験（令和8年10月1日現在で大学院修了したものは通算5年以上、大学を卒業したものは通算7年以上、短期大学又は高等専門学校を卒業した者は通算9年以上）を有する者。
- (2) 各部門
 - ①土木建築部門

二級建築士以上又は1級土木施工管理技士の資格を有し、かつ、民間企業、官公庁等で鉄筋コンクリート建築の設計・調達・整備における製図、仕様書及び積算に関する実務経験を有する者。

②電気部門

次のイ又はロのいずれかを有する者

イ 1級電気工事施工管理技士又は第三種電気主任技術者以上の資格を有する者

ロ 民間企業、官公庁等で電気通信技術、電気機器・機械の設計・調達・整備における製図、仕様書及び積算に関する実務経験を有する者。

③無線従事者部門

次のイ又はロのいずれかを有する者

イ 第一級総合無線通信士又は第二級陸上無線技術士以上の資格を有する者

ロ 民間企業、官公庁等で無線設備の設計・調達・整備における製図、仕様書及び積算に関する実務経験を有する者。

ただし、次のいずれかに該当する者は応募できません。

○ 日本の国籍を有しない者

○ 国家公務員法（昭和22年法律第120号、以下同じ）第38条の規定により国家公務員となることができない者

・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

○ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

○ 採用予定時期までに国家公務員法第81条の6に定める定年に達する者（令和8年度における定年年齢は62歳。）

4 採用予定官職・人数

国土交通技官（人数詳細については別紙参照）

5 採用予定日

令和8年10月1日（木）

6 勤務地

海上保安庁又は管区海上保安本部

海上保安庁又は管区海上保安本部への採用後、適性を踏まえつつ、全国の管区海上保安本部等に異動し、キャリアアップを重ねていただきます。

7 給与等

(1) 給与

採用時の俸給月額（基本給）は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号、以下同じ）等に基づき、採用者の経験年数と同程度の経験年数を有する国家公務員採用一般職試験（大卒程度：技術系）により採用された当庁の職員が受けている俸給月額を参考にしつつ、採用される官職の職務に加え、採用者の経歴や能力等を考慮して決定します。なお、この選考により採用された場合の給与等級は、行（一）3級で、採用後の勤務成績に応じて昇給（給与等級が上がること）及び昇給（年1回）等があります。

・基本給：月額276,300円～364,200円

(2) 手当

代表的なものとして以下のものがあり、職員の実情に応じて、一般職の職員の給与に関する法律等に基づき支給されます。

- ・地域手当（対象地域に勤務の場合、俸給等の1/100～20/100）
- ・扶養手当（子月額13,000円等）
- ・住居手当（月額最高2.8万円）
- ・通勤手当（6箇月定期券等の価額（1箇月あたり最高15万円）等）
- ・超過勤務手当（正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給）
- ・期末・勤勉手当（いわゆるボーナス：成績区分が良好（標準）の場合、1年間に俸給等の約4.65月分）

8 勤務時間・休暇

(1) 勤務時間

勤務時間は、原則1日7時間45分（例08:30～17:15、休憩60分）で、土・日曜日、祝日及び年末12月29日～年始1月3日は休みです。

業務状況に応じてフレックスタイムやテレワークも活用できます。

(2) 休暇

休暇は、年20日の年次休暇（採用の年は、10月1日採用のため5日。20日を限度として翌年に繰り越されます。）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引き、ボランティア等）及び介護休暇等があります。

また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。

9 選考方法等

(1) 選考方法

第1次選考	書類選考（経歴評定） 作文試験（職務遂行に必要な能力を有しているかどうかを判断する試験）
第2次選考	人物試験（人柄、対人能力等についての個人面接）

(2) 第2次選考地

第2次選考は希望に応じて以下の試験地で行います。

①	海上保安庁交通部	東京都千代田区霞が関2-1-3
②	第一管区海上保安本部	北海道小樽市港町5-2
③	第二管区海上保安本部	宮城県塩釜市貞山通3-4-1
④	第三管区海上保安本部	神奈川県横浜市中区北仲通5-57
⑤	第四管区海上保安本部	愛知県名古屋市中区入船2-3-12
⑥	第五管区海上保安本部	兵庫県神戸市中央区波止場町1-1
⑦	第六管区海上保安本部	広島県広島市南区宇品海岸3-10-17
⑧	第七管区海上保安本部	福岡県北九州市門司区西海岸1-3-10
⑨	第八管区海上保安本部	京都府舞鶴市字下福井901
⑩	第九管区海上保安本部	新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1
⑪	第十管区海上保安本部	鹿児島県鹿児島市東郡元町4-1
⑫	第十一管区海上保安本部	沖縄県那覇市港町2-11-1

10 選考日程

受付期間	令和8年3月27日（金）～5月29日（金） 17時00分受信分まで有効。
第1次選考 合格発表	6月12日（金）までに、応募者全員に申込書記載のメールアドレスあてに通知します。
第2次選考	6月29日（月）～7月3日（金）の指定する日
第2次選考 合格発表	7月17日（金）までに、第2次選考受験者全員に申込書記載のメールアドレスあてに通知します。

11 応募方法等

(1) 応募方法

海上保安庁HPから、下記（2）で示す書類をダウンロードしPDF形式としたうえで、電子メールにより送付してください。

なお、郵送等による応募を希望する場合は、「13. 問合せ先」に事前にご相談下さい。

【提出書類様式掲載ページのURL】

<https://www.kaiho.mlit.go.jp/ope/saiyou/saiyou.html>

【提出先】

jcg-hkotsukikaku2*gxb.mlit.go.jp

※迷惑メール対策のため、メールアドレスの一部を変更しています。

「*」を半角の「@」に変更の上、送信してください。

※応募書類提出時のメールの件名は、

『【応募書類提出】海上保安庁交通部選考採用試験（社会人経験者・一般職（大卒程度：技術系）相当・係長級）』としてください。

※メール受信確認後、担当から受付した旨返信します。送信から2、3日（土日祝を除く。）しても受付メールが届かない場合は、「12. 問合せ先」に連絡をお願いします。

※書類に不備があった場合、応募を受けつけられない場合がありますので、ご注意ください。

(2) 提出書類

①申込書（様式1）

②職務経歴書（様式2）

③作文（様式3）

次に示す作文テーマについて、800～1,200字程度で記載してください。

テーマ「海上保安庁の職員として採用された場合、あなたが最も専門性を発揮できる（または最も携わってみたい）業務」

12 その他

(1) 応募に関する秘密は厳守します。

(2) 提出書類については返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

(3) 採用内定者に選考された場合、次の書類を提出していただきます。証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている証明書等の提出があった場合には、採用予定を取り消す場合があります。

<各部門共通>

- ・卒業証明書（高等学校分以降のもの全て）の写し
- ・在職証明書（勤務状況を証明する書類）
- ・住民票記載事項証明書
- ・身体検査票（各自で受診）

<応募する部門に応じた次のいずれかの資格取得を証明する書類>

- ・二級（一級）建築士免許証の写し又は免許証明書の写し
- ・1級土木施工管理技術士免状の写し
- ・1級電気工事施工管理技術士免状の写し
- ・第三種（第一種、第二種）電気主任技術者免状の写し
- ・第一級総合無線通信士若しくは第二級（第一級）陸上無線技術士免許状の写し

(4) 勤務証明書については給与額を決定するうえでも必要となります。勤務証明書の提出がない期間については、職務経歴として通算されませんのでご注意ください。

(5) 身体検査費用、第2次選考のための来庁にかかる交通費等の採用試験受験に必要な費用は全て受験者負担となります。

13 問合せ先

担当：海上保安庁交通部企画課監理係（採用担当）

住所：〒100-8976 東京都千代田区霞が関2-1-3

電話：03-3591-5650（直通）（受付時間：平日9時30分～18時15分）